

ふるさと共創プレイス (ふるさと財団会員制度) 手引き

令和8年10月
Ver.1



目次

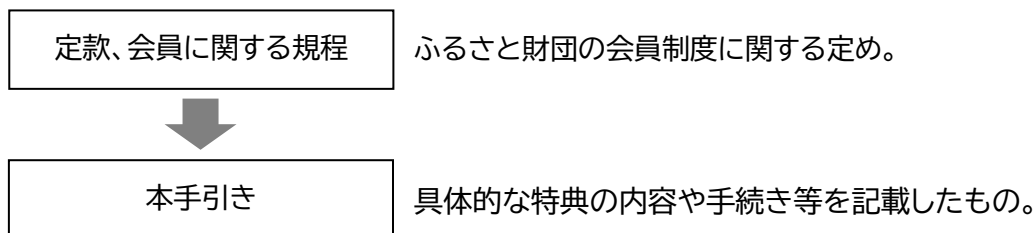
1.	はじめに.....	1
2.	会員制度の概要	1
2.1	会員制度の目的.....	1
2.2	会員の構成	1
2.3	会員制度の名称	1
2.4	公民共創の特色	1
2.5	連携省庁	2
2.6	開始時期	2
3.	会員種別と特典.....	2
3.1	会員種別.....	2
3.2	会員特典	3
4.	特典区分① 情報を得る	3
4.1	情報誌の冊子配布【全会員】.....	3
4.2	メールマガジンの受信【全会員】	4
4.3	フォーラム・セミナーのアーカイブ視聴【全会員】.....	5
5.	特典区分② 情報を発信する	5
5.1	情報誌「ふるさと Vitalization」への掲載.....	5
5.1.1	地方創生に関する記事紹介【自治体会員・公民共創会員】	5
5.1.2	会員一覧の掲載【公民共創会員・地域貢献会員】.....	7
5.2	ふるさと財団 WEB サイトへの掲載.....	8
5.2.1	地方創生に関する記事紹介【自治体会員・公民共創会員・地域貢献会員】	8
5.2.2	イベント・お知らせ等の告知【自治体会員・法人会員】	9
5.2.3	公民共創に関する自治体情報の掲載【自治体会員】.....	10
5.2.4	公民共創に関する民間事業者のソリューション情報の掲載【公民共創会員】.....	10
5.2.5	会員一覧の掲載【法人会員】.....	11

5.3	メールマガジンでの配信【自治体会員・公民共創会員・地域貢献会員】	11
6.	特典区分③ 公と民が共創する	12
6.1	コンシェルジュサービス【自治体会員・公民共創会員】	12
6.2	ふるさと共創アドバイザー派遣事業【自治体会員・公民共創会員】	13
6.3	自治体と民間の交流・共創の場	14
6.4	公民共創基礎講座【法人会員】	15
6.5	アンケート【公民共創会員】	15
7.	入会手続きについて	16
7.1	申込方法	16
7.2	会費の支払いについて	16
7.3	ご入会までの流れ	17
8.	年会費の支払いについて	17
9.	退会について	18
10.	その他	18
10.1	特典内容の変更・終了に関するお知らせ	18
10.2	会員専用ページ利用時の注意事項	18
	別紙「会員特典一覧」	19

1. はじめに

本手引きは、ふるさと財団会員制度(ふるさと共創プレイス)の具体的な特典の内容及び手続き等について会員の皆様にお知らせするものです。

また、会員制度については、本手引きのほか、「一般財団法人ふるさと財団定款」及び「一般財団法人ふるさと財団の会員に関する規程」、「プライバシーポリシー」を併せてご参照ください。



2. 会員制度の概要

2.1 会員制度の目的

- ① 自治体と民間事業者の効果的な共創により、地域課題の解決や地域活性化を推進
- ② 地方公共団体の情報発信の充実
- ③ ふるさと財団の地方創生の取組に賛同するファン層を形成

2.2 会員の構成

全国の自治体、自治体との共創に取り組む民間事業者等、地方創生に関心のある個人

2.3 会員制度の名称

「ふるさと共創プレイス」

ふるさと財団の会員制度を通じて、自治体と民間事業者が共創の活動を行う場(プレイス(Place))として、「ふるさと共創プレイス」と表現します。

2.4 公民共創の特色

地域課題解決に向けて良質なソリューションを有する民間事業者等で構成し、ふるさと財団が橋渡し役となって、自治体が安心できる信頼性の高い公民共創の場を提供します。

※ ここでいう「公民共創」とは、行政と民間が、課題やゴールの設定段階から両者が対等なパートナーとして対話を重ね、地域課題の解決や地域活性化に向けた新たな価値を生み出していく活動のことをいう。

2.5 連携省庁

総務省地域力創造グループ

農林水産省農村活性化推進室(「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム)

2.6 開始時期

令和8年10月1日

3. 会員種別と特典

3.1 会員種別

会員種別		年会費
地方公共団体会員 (以下、自治体会員という。)		無料
法人 会員	公民共創会員	100 万円
	地域貢献会員	30 万円
	賛助会員	5 万円
個人会員		3,000 円

※ 事業年度の途中で入会した会員のその事業年度の会費は、次の区分による。

(1)法人会員のうち公民共創会員

① 4月から9月末までの間 全額

② 10月から翌年3月末までの間 2分の1

(2)法人会員のうち地域貢献会員及び賛助会員並びに個人会員 全額

※ 令和8年度の年会費については、すべての会員種別について2分の1とする。

公民共創会員・・・ふるさと財団の地方創生の取組に共感し、自治体との共創に積極的に
取り組む民間事業者等

地域貢献会員・・・ふるさと財団の地方創生の取組に共感し、地域貢献に取り組む民間事
業者等

賛 助 会 員・・・ふるさと財団の地方創生の取組に賛同する民間事業者等

個 人 会 員・・・ふるさと財団の地方創生の取組に賛同する個人

3.2 会員特典

(1) 特典概要

ふるさと財団の会員制度では、3つの特典区分に応じて様々な特典があります。

特典区分① 情報を得る

ふるさと財団の情報誌やフォーラム等を通じて地方創生に関する様々な最新情報を取得することが可能です。

特典区分② 情報を発信する

情報誌やWEBサイト、メールマガジンを通じて全国の自治体や民間事業者へ情報を発信することが可能です。

特典区分③ 公と民が共創する

自治体と民間事業者の共創を推進するため、コンシェルジュサービスやアドバイザー制度、講座などのご利用が可能です。

(2) 特典一覧

最終ページの「会員特典一覧」をご参照ください。

4. 特典区分① 情報を得る

4.1 情報誌の冊子配布【全会員】

(1) 概要

ふるさと財団の発行する情報誌「ふるさと Vitalization」の冊子をご希望に応じて郵送いたします。

「ふるさと Vitalization」とは

読者	国・地方公共団体、金融機関、経済団体、民間企業等 約 4,000 団体
発行概要	年 6 回発行(隔月)
発行部数	約 1 万部/号
主な 掲載内容	● 地方創生に関する最新の学識者知見 ● 自治体の先進的取組の事例紹介 ● 民間事業者の地域課題解決ソリューションの紹介 ● 財団事業の活用事例(ふるさと融資、地域再生マネージャー事業、公民共創事業等)

アーカイブはWEBに掲載↓

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/vitalization>

(2) 配布上限

会員種別に応じて配布上限数を設けております。

会員種別	配布上限
自治体会員	1冊(1課室あたり)
公民共創会員	10 冊
地域貢献会員	5 冊
賛助会員	1 冊
個人会員	1 冊

(3) 申込方法

郵送または停止をご希望の方は WEB サイトの申込フォームよりお申込みいただけます。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

4.2 メールマガジンの受信【全会員】

(1) 概要

ふるさと財団の事業に関するお知らせや自治体・民間事業者等の実施する地方創生に関する優良事例を発信するメールマガジンです。会員登録時に自動的にメールマガジンへの登録も行われます。

(2) 配信内容

- ・ ふるさと財団の事業に関するお知らせ
- ・ 地方創生の優良事例(自治体・民間事業者等の取組)に関する記事のお知らせ
- ・ 地方創生に関する学識者の記事のお知らせ
- ・ 地方創生に関する自治体や民間事業者からのイベントやお知らせ
- ・ その他、地方創生に関すること

(3) 各種手続

メールマガジンの配信先の変更及び追加、配信停止を希望される場合は WEB サイトよりお手続きいただけます。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/mailmagazine/unsubscribe>

4.3 フォーラム・セミナーのアーカイブ視聴【全会員】

(1) 概要

ふるさと財団の開催するフォーラム・セミナー等のアーカイブ動画が視聴できます。

(2) 配信コンテンツ

地域再生フォーラム・セミナー、公民共創フォーラム

(3) 視聴方法

WEB サイトの会員限定ページより視聴可能です。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/contents/fm-archive>

(4) 注意事項

- ・ 画面録画・録音・転載を禁止しています。
- ・ 動画 URL の共有を禁止しています。
- ・ 諸事情により一部配信できないコンテンツが生じる場合がございます。

5. 特典区分② 情報を発信する

5.1 情報誌「ふるさと Vitalization」への掲載

5.1.1 地方創生に関する記事紹介【自治体会員・公民共創会員】

5.1.1.1 自治体の取組紹介【自治体会員】

(1) 概要

情報誌を通じて、自治体会員の地方創生に関する先進的な取組を全国の自治体等へ記事形式でご紹介いたします。

(2) 掲載コーナー

「ふるさとクローズアップ」

ページ数：見開き2ページ

(3) 原稿作成

自治体会員による寄稿といたします。

(4) 掲載方法

掲載を希望される場合は、ふるさと財団の WEB サイトよりお申込みください。なお、掲載枠や発行時期の都合上、ご要望に沿えない場合がございます。

[https://www.furusato-zaidan.or.jp /member/benefit-application](https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application)

(5) その他

- ・ 掲載記事はふるさと財団の WEB サイトやメールマガジン、SNS 等でも告知いたします。
- ・ 該当ページの PDF データは掲載した会員へ配布いたします。各自治体サイトでのお知らせ等にも再配布可能です。
- ・ 掲載内容についてはふるさと財団が確認を行い、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は掲載をお断りすることがあります。

5.1.1.2 民間事業者の地域課題解決ソリューションの紹介【公民共創会員】

(1) 概要

地域課題の解決又は地域活性化のため、情報誌を通じて、公民共創会員の地方創生に関する取組を全国の地方自治体等へ記事形式でご紹介いたします。

(2) 掲載コーナー

「CROSS(クロス)ー民間×自治体ー」

ページ数:見開き2ページ

(3) 原稿作成

- ・ ふるさと財団の手配するライターによるインタビューもしくは寄稿のいずれかを選択可能です。
- ・ インタビューの場合は、公民共創会員へのインタビューもしくは、導入自治体へのインタビューなどご要望を踏まえて対応いたします。

(4) 掲載方法

- ・ ふるさと財団より公民共創会員の皆様へ個別に掲載のご依頼を行います。
- ・ ご要望等ございましたら、ふるさと財団企画広報課(kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp)へお問い合わせください。なお、掲載枠や発行時期の都合上、ご要望に沿えない場合がございます。

(5) その他

- ・ 掲載記事はふるさと財団の WEB サイトやメールマガジン、SNS 等でも告知いたします。
- ・ 該当ページの PDF データは掲載した会員へ配布いたします。自社サイトでのお知らせや取引先等への企業紹介の際にも再配布可能です。
- ・ 掲載内容についてはふるさと財団が確認を行い、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は掲載をお断りすることがあります。

5.1.2 会員一覧の掲載【公民共創会員・地域貢献会員】

(1) 概要

情報誌での会員制度の告知(年1回程度)に合わせ、会員の一覧を掲載いたします。

(2) 掲載内容

会員種別	掲載内容
公民共創会員	ロゴ(バナー)
地域貢献会員	社名

(3) 各種手続

ご入会時にふるさと財団のご案内に従い、必要情報をご提供いただきます。

5.2 ふるさと財団 WEB サイトへの掲載

5.2.1 地方創生に関する記事紹介【自治体会員・公民共創会員・地域貢献会員】

5.2.1.1 情報誌 WEB 版【自治体会員・公民共創会員】

情報誌「ふるさと Vitalization」へ掲載した記事をふるさと財団 WEB サイトへも掲載します。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/article>

5.2.1.2 WEB 限定記事【自治体会員・公民共創会員・地域貢献会員】

(1) 概要

地域課題の解決又は地域活性化のため、WEB サイトを通じて、自治体会員、公民共創会員及び地域貢献会員の地方創生に関する取組を全国の自治体等へ記事形式でご紹介いたします。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/article>

(2) 掲載コーナー

自治体会員 :「ふるさとクローズアップ」

公民共創会員・地域貢献会員:「CROSS(クロス)—民間×自治体—」

文字数:2,000 字程度を限度とします。

(3) 原稿作成

会員による寄稿といたします。

(4) 掲載方法

掲載を希望される場合は、ふるさと財団の WEB サイトよりお申込みください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

※ お申込みからWEBサイト掲載まで、事前校正を含め通常10営業日程度いただいております。校正等でのやり取りにより日数が増える場合がございますので、掲載ご希望日がある場合は余裕を持ってお申込みください。

(5) その他

- ・ 掲載内容についてはふるさと財団が確認を行い、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は掲載をお断りすることがあります。

5.2.2 イベント・お知らせ等の告知【自治体会員・法人会員】

(1) 概要

会員の主催する地方創生に関するイベント・お知らせ等について、ふるさと財団の WEB サイトを通じて発信します。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/event>

(2) 掲載対象

以下のような地方創生に資するイベントを対象とします。

<掲載例>

- ・ 地域活性化、地域課題解決に関するセミナー・フォーラム
- ・ 地域活性化、地域課題解決に資するソリューションのお知らせ
- ・ 官民連携、産学官連携、地域産業振興、観光振興、地域資源活用イベント
- ・ 地方創生に関する人材育成、研修、ワークショップ
- ・ 実証実験、地域 DX、新規事業創出イベント
- ・ その他、ふるさと財団が地方創生への寄与を認めるもの

※ 営利目的の販売会等は対象外となる場合があります。

(3) 掲載方法

掲載を希望される場合は、ふるさと財団の WEB サイトよりお申込みください。

※ 掲載希望日の10営業日前までにはお申込みください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

(4) その他

- ・ 掲載内容については当財団が確認を行い、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は掲載をお断りすることがあります。
- ・ イベントやお知らせの内容変更時は速やかに、ふるさと財団企画広報課(kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp)へご連絡ください。

5.2.3 公民共創に関する自治体情報の掲載【自治体会員】

(1) 概要

- ・ 地域課題解決に向けて、民間事業者との共創を積極的に推進する自治体を WEB サイトでご紹介します。
- ・ 自治体会員が、民間事業者からの提案を募集している地域課題について WEB サイトに掲載することができます。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/civic-creation/>

(2) 掲載内容

- ① 民間提案を募集中の地域課題(自治体からの課題提示型)
- ② 民間事業者からの提案を受け付けている窓口情報(自由提案型)

(3) 掲載方法

掲載を希望される場合は、ふるさと財団公民共創課(koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp)へお問い合わせください。

(4) 掲載内容の更新・追加等

掲載内容の修正・更新や、新たな地域課題の追加については、随時受け付けます。ふるさと財団公民共創課(koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp)へお問い合わせください。

5.2.4 公民共創に関する民間事業者のソリューション情報の掲載【公民共創会員】

(1) 概要

地域課題解決に向けて自治体との共創を推進する民間事業者を WEB サイトでご紹介します。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/civic-creation/>

(2) 掲載内容

- ・ 公民共創により、地域課題の解決や地域活性化に資するソリューションを掲載いただけます。
- ・ 1会員につき5つのソリューションまでご掲載いただけます。

(3) 掲載方法

入会時にふるさと財団のご案内に従い、必要情報をご提供いただきます。

(4) 掲載内容の更新・追加等

掲載内容の修正・更新や、新たなソリューション情報の追加については、随時受け付けます。ふるさと財団公民共創課(koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp)へお問い合わせください。

5.2.5 会員一覧の掲載【法人会員】

(1) 概要

WEB サイトの会員一覧へ社名等を掲載させていただきます。

(2) 掲載内容

会員種別	掲載内容
公民共創会員	ロゴ(バナー)+リンク
地域貢献会員	社名+リンク
賛助会員	社名+リンク

(3) 各種手続

入会時にふるさと財団のご案内に従い、必要情報をご提供いただきます。

5.3 メールマガジンでの配信【自治体会員・公民共創会員・地域貢献会員】

(1) 概要

ふるさと財団のメールマガジンを活用し、全国の自治体や民間事業者等へ情報発信が可能です。

(2) 配信対象

以下のような地方創生に資する取組等のお知らせを対象とします。

<掲載例>

- ・ 地域活性化、地域課題解決に関するセミナー・フォーラム
- ・ 地域活性化、地域課題解決に資するソリューションのお知らせ
- ・ 官民連携、産学官連携、地域産業振興、観光振興、地域資源活用イベント
- ・ 地方創生に関する人材育成、研修、ワークショップ

- ・ 実証実験、地域 DX、新規事業創出イベント
- ・ 地域課題の解決に向けた民間事業者からの提案募集等に関するお知らせ
- ・ その他、当財団が地方創生への寄与を認めるもの

※ 営利目的の販売会等は対象外となる場合があります。

(3) 配信予定日

原則として、毎週木曜日に配信いたします。

(4) 掲載方法

掲載を希望される場合は、ふるさと財団の WEB サイトよりお申し込みください。

※ 配信希望日(毎週木曜日配信)の15営業日前までにお申し込みください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

その他

- ・ 掲載内容についてはふるさと財団が確認を行い、会員制度の目的に適合しないと判断した場合は掲載をお断りすることがあります。
- ・ 掲載枠や発行時期等の都合によりご希望に沿えない場合がございます。

6. 特典区分③ 公と民が共創する

6.1 コンシェルジュサービス【自治体会員・公民共創会員】

(1) 概要

ふるさと財団が持つ自治体・専門家ネットワークを活用し、自治体会員や公民共創会員の地方創生に関する幅広い相談を受け付けます。

(2) 相談対象

- ・ 公民共創により、地域課題の解決や地域活性化に資するもの。

- ・ 地域課題の解決や地域活性化に向けた取組に関するもの。

相談(例)

- ・ 研修等のため、先進的な取組を行う自治体を照会してほしい。
- ・ 研修やイベントでの講師として、地域づくりの専門家を紹介してほしい。
- ・ 地域課題に対する具体的・効果的な方策を有しているので、提案先となりうる自治体の担当課を照会してほしい。
- ・ ○○のような地域課題を公民共創により解決したいと考えているので、課題解決に資するソリューションを有する会員企業を紹介してほしい。
- ・ 自社で検証済みのソリューションを有しており、実証実験や社会実装に向けた連携可能性について相談できる自治体を照会してほしい。

※ 営業代行や販路拡大のための網羅的紹介等、会員制度の目的に適合しないと判断した場合はご要望にお応えできない場合がございます。

(3) 相談方法

① 申込様式による相談受付

WEB サイトに掲載した様式に必要事項を入力の上、ふるさと財団企画広報課(kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp)へメールにてご提出ください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

② ふるさと財団の役員等と相談・意見交換

ご希望の場合は個別に、ふるさと財団企画広報課(kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp)へご相談ください。

6.2 ふるさと共創アドバイザー派遣事業【自治体会員・公民共創会員】

(1) 概要

自治体の抱える多様な地域課題に対し、公民共創会員のソリューションを活用し、地域課題を解決するため、自治体からの要請に応じて、公民共創会員の担当職員(以下「アドバイザー」という。)を講師として派遣し、当該ソリューションの活用に関する助言、提案等を行います。

(2) 助言内容

- ・ 派遣先の自治体が抱える地域課題の解決に資することを目的として、公民共創会員が有する自治体向け地域課題解決ソリューションについて、その概要、特長、導入実績等を含めた具体的な説明を行うこと。
- ・ 必要に応じて、当該地域課題解決ソリューションを派遣先の自治体において導入し又は実証実験を行う場合における検討に資するよう、事業計画の提案及び技術的・実務的な助言等を行うこと。

(3) 助言対象

自治体会員(教育委員会等を含む執行部に限る)

(4) 費用負担

- ・ 派遣に係る旅費は、原則として1名分をふるさと財団が支給します。
- ・ 謝金等はお支払いいたしません。

(5) 自治体会員の利用方法

派遣を希望する自治体は、WEB サイトに掲載している様式に記入の上、派遣を希望する時期の概ね1か月前までにふるさと財団へご提出ください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

(6) アドバイザー登録について

- ・ 入会時にふるさと財団のご案内に従い、必要情報をご提供いただきます。
- ・ 登録は任意です。

(7) その他

- ・ 予算に限りがあるため、より多くの自治体にご利用いただけるよう、同一自治体による派遣回数を調整又は制限する場合があります。
- ・ 詳細は WEB サイトに掲載される実施要綱をご覧ください。

6.3 自治体と民間の交流・共創の場

ふるさと共創プレースの会員同士の交流及び共創のきっかけとなる場を令和 9 年度に開催予定です。フォーラムなどにおける交流会の開催や、公民共創会員による地域課題解決ソリューションに関するプレゼンの場などを企画中です。

令和9年度開始に向けて検討中であり、詳細は決定次第ご案内いたします。

6.4 公民共創基礎講座【法人会員】

(1) 概要

自治体との円滑な対話や関係構築に欠かせない公民共創の基礎知識を修得することを目的として、民間事業者向けの講座を設けます。

(2) 開催内容

① 開催方法

現地参加及びリアルタイム配信によるハイブリッド形式とします。

② 講座内容

下記のテーマ(例)について2日間にわたり6講義程度実施予定です。

- ・ 自治体における公民共創の考え方について
- ・ 自治体の制度(予算、議会、契約制度等)について

③ 開催場所

東京都内を予定します。

(3) 参加者

法人会員とします。

※ 会場や配信システムの都合上、会員種別ごとに人数制限を設ける場合がございます。

(4) 申込方法

WEB サイトに掲載される開催案内をご覧の上、所定のフォームよりお申し込みいただきます。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

(5) アーカイブ配信【公民共創会員】

- ・ 公民共創会員を対象として、アーカイブ配信を行います。
- ・ WEB サイトのアーカイブ配信ページより閲覧ください。

※ 講座内容により、一部配信できない場合もございます。

6.5 アンケート【公民共創会員】

(1) 概要

公民共創による地域課題の解決及び地域活性化に資する有益な情報を提供することを目的として、公民共創会員からの具体的な実施提案を受けて、ふるさと財団が自治体会員に対しアンケート調査を実施します。

アンケートの調査結果は、公民共創会員及び回答した自治体会員で共有します。

(2) アンケートの内容

- ・ 公民共創による地域課題の解決又は地域活性化に資する事項であって、調査結果が自治体会員及び公民共創会員にとって有益な情報となることが期待できる内容を対象とします。
- ・ 営業行為を目的としたものと判断される内容や、公民共創と無関係な商品又はサービスに関する内容等に該当すると認められる事項については、アンケート調査の対象としない場合があります。

(3) 調査対象

自治体会員(原則として、ふるさと財団が把握している地方創生担当課の協力を得て実施します。)

(4) アンケートの申込み

- ・ 公民共創会員からのお申込みを受け、アンケートの素案の内容を精査し、ふるさと財団が必要と認める場合に実施いたします。
- ・ なお、実施する場合に必要な準備期間は、アンケートの内容等によって異なりますので、早めにご相談ください。
- ・ 詳細はWEBサイトに掲載される実施要綱をご覧ください。

<https://www.furusato-zaidan.or.jp/member/benefit-application>

7. 入会手続について

7.1 申込方法

WEBサイトの会員登録フォームに必要情報を入力し、お申込みください。

7.2 会費の支払いについて

- ・ 会員登録完了後、請求書を電子データで送付いたします。
- ・ お支払い期限は請求書発行日の翌月末日です。

7.3 ご入会までの流れ

① 会員登録申請

② ふるさと財団による入会審査

<審査の観点>

- ・ 入会を申し込む自治体又は民間事業者もしくは個人が、ふるさと財団の「定款」及び「会員に関する規程」等の規定に適合しているか。
- ・ ふるさと共創プレイス(ふるさと財団会員制度)の円滑な運営に支障をきたす恐れがないか。
- ・ (公民共創会員のみ)地域課題の解決に向け、自治体にとって良質なソリューションを有しているか。

③ 会員登録の承認、会員 ID 及びパスワードのご案内

- ・ 会員登録が承認されましたら、会員 ID 及びパスワードをメールにてご案内いたします。
- ・ 会員 ID は入会希望日以降ご利用いただけます。

④ ご入金案内

- ・ 入会初年度の会費につきましては、銀行振込にてお支払いいただきます。請求書発行日の翌月末日までにお振込みください。

※ 自治体会員の皆様については会費無料です。

※ 個人会員の皆様にはメール本文に振込先を記載し、お知らせいたします。

※ 正当な理由なく納入期日より1ヶ月以上会費を納入しない場合は、会員向けサービスを一時的にご利用いただけなくなります。

⑤ 特典等の利用に関する必要情報の調整

- ・ 公民共創会員については企業のソリューション情報等を WEB サイトに掲載するため、ふるさと財団から情報提供のお願いをお送りさせていただきます。

8. 年会費の支払いについて

- ・ 会員資格は毎年度自動更新となります。継続を希望される場合、お手続きは不要です。
- ・ 毎年度4月末までに会費の請求書をお送りします。お支払い期限は、請求書発行日の翌月末日です。

※ 正当な理由なく納入期日より1ヶ月以上会費を納入しない場合は、会員向けサービスを一時的にご利用いただけなくなります。

9. 退会について

- ・ 退会を希望される場合は、退会届をご提出ください。なお、年度途中で退会された場合でも、納入済みの会費は返還いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 会員が次のいずれかに該当するときは、やむを得ず強制退会とさせていただきます場合がございます。
 - (1) ふるさと財団の定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) ふるさと財団の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) 会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (4) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- ・ 退会手続き完了後は、会員向けサービスをご利用いただけなくなります。

10. その他

10.1 特典内容の変更・終了に関するお知らせ

ふるさと財団は、会員サービスの内容については、会員のニーズ等を踏まえ、必要に応じて変更、追加又は終了する場合があります。変更等を行う場合は、ふるさと財団 WEB サイト等により会員の皆様へ通知します。

10.2 会員専用ページ利用時の注意事項

会員 ID 及びパスワードは会員自身の責任において管理してください。第三者への貸与、譲渡又は共有はできません。

会員特典一覧

特典		①情報を得る			②情報を発信する							③公と民が共創する					
		情報誌 冊子配布	メルマガ		フォーラム等 のアーカイブ 視聴	情報誌		WEBサイト				メルマガ	コンシエルジュ	アドバイザー	交流・共創の場	公民共創 基礎講座	アンケート
			受信	発信		記事紹介	会員一覧	記事紹介	イベント等 告知	公民共創 情報	会員一覧						
会員種別		4.1	4.2	4.3	5.1.1	5.1.2	5.2.1	5.2.2	5.2.3 5.2.4	5.2.5	5.3	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	
自治体 (無料)		○	○	○	○	—	○	○	窓口 + 自治体情報	—	イベント 取組紹介 地域課題など	○	○	参加のみ	—	—	
公民共創 (100万円)		○	○	○	○	ログ + 簡易紹介	○	○	ソリューション 情報	ログ + リンク	イベント ソリューション など	○	○	参加+ プレゼン	参加+ アーカイブ 配信あり	○	
法人		○	○	○	—	社名のみ	○	○	—	社名のみ + リンク	イベント ソリューション など	—	—	参加のみ	参加のみ	—	
地域貢献 (30万円)		○	○	○	—	—	—	○	—	社名のみ + リンク	—	—	—	参加のみ	参加のみ	—	
賛助 (5万円)		○	○	○	—	—	—	○	—	社名のみ + リンク	—	—	—	参加のみ	参加のみ	—	
個人 (3,000円)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	参加のみ	—	—	

※交流・共創の場については、令和9年度開始に向けて検討中。